

令和6年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 23	障害者の一般就労の定着・促進
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	障害の特性にあわせた多様な就業形態・雇用機会が確保され、一般就労した障害者の就労定着が図られている。
計画期間の方向性	<p>○障害者の多様な就労機会の拡大 企業や障害者に対しての就労支援、就労定着支援の充実を図るとともに、障害の特性にあわせた多様な働き方ができるよう、就業形態、就労機会の拡大等、きめ細かな支援を行っていきます。</p> <p>○一般就労への移行・定着 一般就労への円滑な就労移行、定着を進めるため、医療機関、保健所、地域生活支援拠点等と連携して、生活面・医療面の支援を行い、就労を希望するだれもが障害の状態と能力に応じた仕事に就くことができるよう取り組みます。</p>

事業費（令和5年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
94	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	障害者の一般就労支援・余暇支援・福祉的就労を支援する。	69,145千円 (69,145千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① 就労準備支援		件 2,215 1,940	
	② 生活支援		件 1,738 1,709	
95	中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業	障害福祉課	区内中小企業における障害者雇用の拡大と、障害特性の理解促進を図る。	160千円 (436千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① 職業体験受入れ奨励金		日 40 40	
	② 雇用促進奨励金		件 0 0	
96	就労定着支援の推進	障害福祉課	一般就労した障害者の就労継続を図る。	2,117千円 (1,542千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① 就労定着支援		件 45 51	

●特記事項（実績の補足）

（中小企業等障害者職業体験受け入れ助成事業）令和5年時点では対象条件を「従業員300人以下の区内中小企業等」としている。従業員300人以上で障害者雇用を検討している企業等もありますが、5年時点の対象企業の条件を満たさないため、本事業を活用できない企業がありました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和6年4月から「障害者雇用促進法」の一部が改正され、法定雇用率は2.3%から2.5%に、また、8年7月から2.7%と段階的に引き上げられます。また、障がい者雇用を義務付けられる企業の対象も広がり、現在の従業員43.5人以上が6年4月から40人以上（8年7月から37.5人以上）となるほか、週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになります。</p> <p>新たに対象になる企業をはじめ、すでに障害者雇用を行っている企業も、今回の改正だけではなく、2年後を見据えた対応が必要になります。</p>		

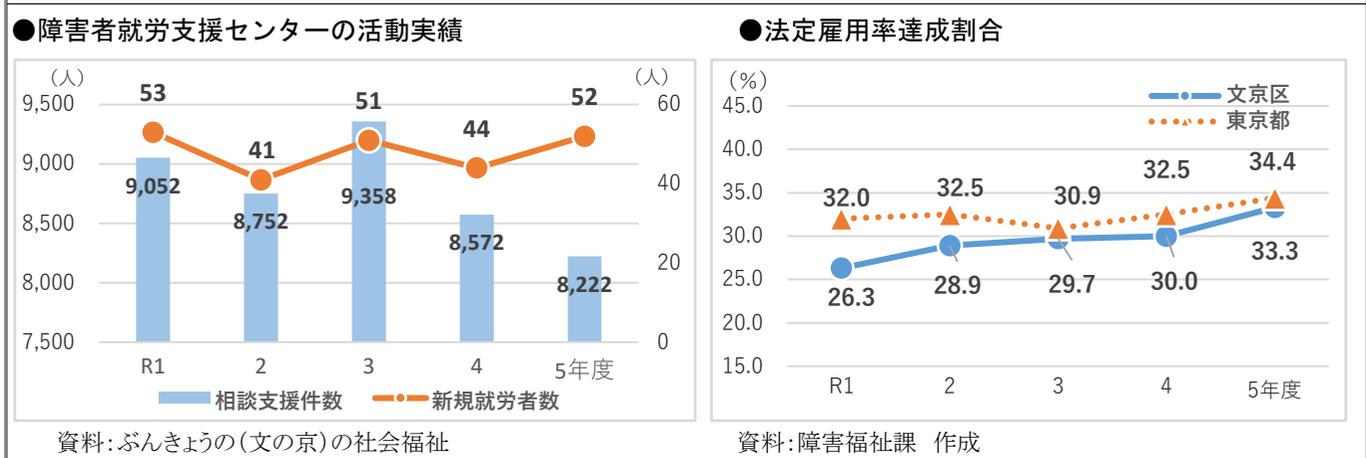
3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	---

○障害者の多様な就労機会の拡大

障害者手帳を持たない方、障害があることを企業に伝えずに就労を希望する方、短時間の労働や柔軟な勤務時間を希望する方などからの相談が増加傾向にあり、きめ細かな支援が求められています。就労支援センターの登録者数は過去10年で最大となっている中、障害者の希望とのミスマッチという課題も生じており、多様な就労を実現するため超短時間雇用等柔軟な働き方の検討が必要となっています。

○一般就労への移行・定着

法定雇用率の上昇に伴い、企業における障害者雇用意欲は高い一方で、生活面・医療面の支援や生活習慣や対人関係習得のスキル習得など、就労する前の準備に時間がかかるケースや、就労定着支援事業所から障害者就労支援センターへの引継ぎ相談件数も増えており、関係機関とのより深い連携が必要となっています。



【SDGsの視点】	
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>就労支援の推進により、障がいの有無に関係なく、誰もが働きやすい、多様な人材が活躍できる働き方や環境作りを促進し、障がい者が活躍する場を生み出しました。</p>
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>学識経験者、福祉関係、社会復帰・就業関係、事業者関係等の多様な関係機関から委員が構成される、障害者地域自立支援協議会就労支援専門部会において、多様な立場から就労に関する支援内容等についての調査・研究・検討を行いました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

障害の特性に合わせた多様な働き方ができるよう、就労希望者と企業のマッチングの向上を図るとともに、超短時間雇用の創出について研究していきます。円滑な就労移行、就労定着を進めるため、職場における必要な配慮や工夫を相談場面や実習場面を活用しながら引き続き取り組みます。一般就労に伴う生活支援を引き続き実施しながら、地域生活を送るために必要な生活、医療面の支援については、保健所や福祉施設、地域生活支援拠点などの関係機関と連携し取り組みます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
94	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	継続
95	中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業	障害福祉課	継続
96	就労定着支援の推進	障害福祉課	継続